

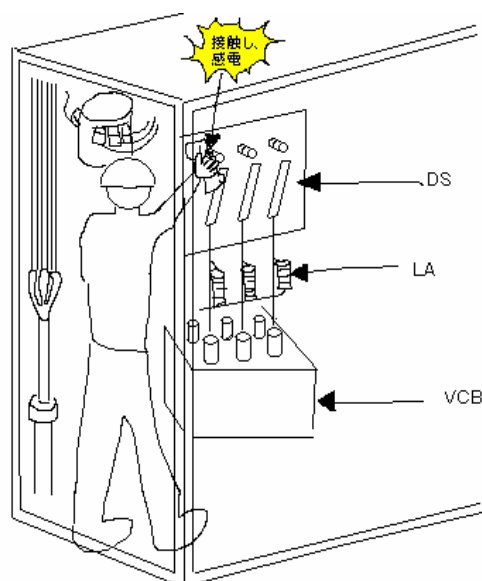
「年次点検中に発生した感電負傷事故」

1. 事故発生事業場の概要

受電電圧6.6kV、設備容量130kVA、主任技術者選任形態 外部委託

2. 事故概要

被災者（管理技術者）は年次点検のため事業所を訪れ、設置者より早く復電するよう依頼された。停電時間を確認した後、PASの開放を行わずにキュービクルの低圧側である動力用及び電灯用MCBを開放、更にLBSをフック棒で開放したのちLBS二次側の検電を実施したが、一次側の検電を実施せず清掃業務に入り、清掃タオルでLBSの一次側ブッシングを拭いたところ感電負傷した。



3. 事故の再発防止対策

再発防止対策として、①点呼作業の徹底。②請負関係者に対して周知徹底を図る。③高圧・低圧の開閉には二人組で検電器等で確認を確実に行う。となっています。

しかしながら、今回の事故は復電時間に追われて焦っていたこと、停電であるとの思いこみ、一次側の検電不足、絶縁用具の未着用及び監視者不在での作業等事故に至るまでに様々な二次要因が含まれています。

過去にも同様な事故があり、外部委託を請け負う者の資質を問われている事象と捉えておりますので、もう一度原点に立ち返り自身若しくは他者への安全に対する教育の徹底、停電に伴う作業手順の見直しや確認（検電の徹底も含む）、絶縁用具の着用の徹底及び点検業務の二人体制等を行って頂くことが必要です。

設置者の要望として停電時間の短縮が求められると思いますが、安全上必要な確認作業の時間を確保することは当然であり、事前に作業手順の確認等を行うことで当日素早く点検できるように心がけることも重要です。

皆様方におかれましては、電気の保安を確保する重要な業務を実施されておられますので、今まで以上に安全確保の徹底を図られるようお願いする次第です。